

阿波市地球温暖化対策実行計画 令和5年度実施状況報告

令和7年1月

1. はじめに

「阿波市第3次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「第3次事務事業編」という。）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に準じ、阿波市が平成30（2018）年度に地球温暖化の主要因である二酸化炭素（CO₂）の発生抑制を目的として策定したものです。

2. 第3次事務事業編の概要

(1) 計画の期間

- ・ 基準年：平成25（2013）年度
- ・ 実行計画期間：令和元（2019）年度～令和5（2023）年度（5年間）

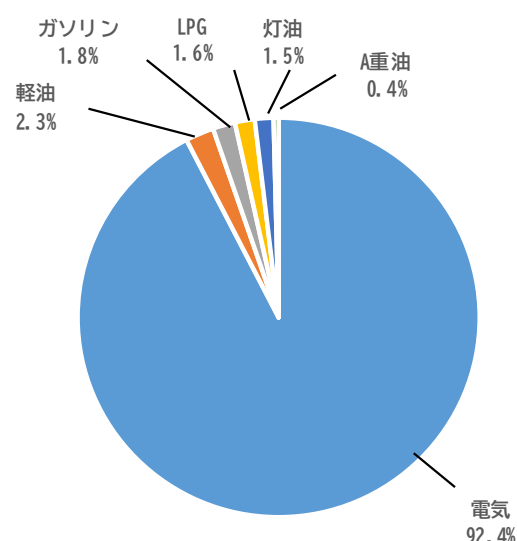
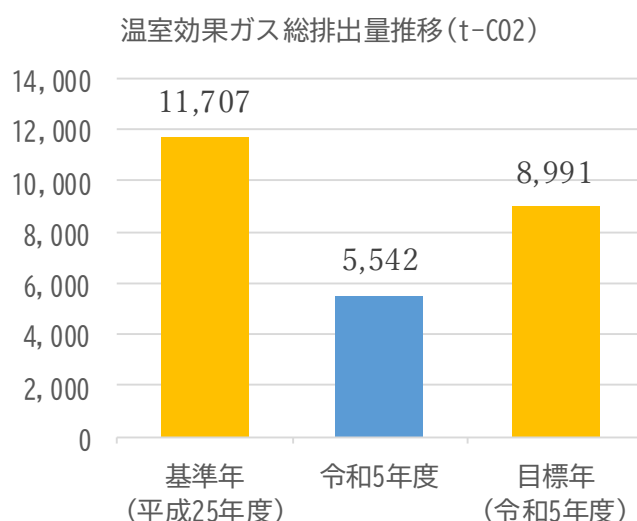
(2) 調査対象範囲

- 調査対象施設：阿波市が管理する全ての事務及び事業
- 調査対象ガス：CO₂（二酸化炭素）
- 基準排出量及び削減目標
 - ❖ 削減目標：基準排出量（11,707 t-CO₂）に対し、目標年度（令和5（2023）年度）の排出量を23.2%（2,716t-CO₂）削減します。

3. 令和5（2023）年度 温室効果ガス排出状況

(1) 温室効果ガス排出量推移及び排出源構成

令和5（2023）年度の温室効果ガス排出量は、5,542t-CO₂となり、基準排出量（11,707t-CO₂）に対して、52.7%（6,165t-CO₂）減少しています。また、温室効果ガス排出源構成では、電気使用に伴う排出量が全体の92.4%を占めています。



注) 構成比の合計については、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

(2) 排出源別温室効果ガス排出量及び増減状況

排出源別では、軽油使用に伴う排出量は基準年比で増加したものの、ガソリン、灯油、A重油、LPG及び電気使用に伴う排出量は基準年比で減少する結果となりました。

温室効果ガス全体の排出量減少の主な要因は、電気使用量の減少及び電気の基礎排出係数の低減（0.700→0.370 t-CO₂/千 kWh）によるものです。

排出源別使用量増減状況表					
排出源	基準年 (平成 25 年度) 使用量	令和 5 年度			
		使用量	基準年比 増減量	基準年 増減率	
電気 kWh	15,083,988	13,837,694	-1,246,294	-8.3%	
ガソリン ℓ	82,006	43,218	-38,788	-47.3%	
軽油 ℓ	43,392	49,406	6,014	13.9%	
灯油 ℓ	222,728	33,423	-189,305	-85.0%	
A重油 ℓ	30,321	9,000	-21,321	-70.3%	
LPG m ³	35,095	14,591	-20,504	-58.4%	

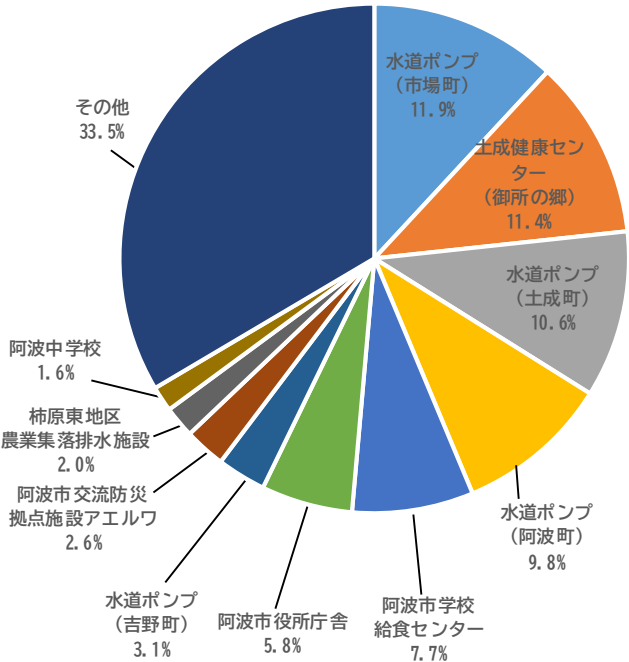
注）合計値については、端数処理の関係により一致しない場合があります。

排出源別温室効果ガス排出量増減状況表(t-CO ₂)					
排出源	基準年 (平成 25 年度) 使用量	令和 5 年度			
		排出量	基準年比 増減比	基準年 増減率	
電気	10,559	5,120	-5,439	-51.5%	
ガソリン	190	100	-90	-47.4%	
軽油	112	128	16	14.3%	
灯油	555	83	-472	-85.0%	
A重油	82	24	-58	-70.7%	
LPG	210	87	-123	-58.6%	
総排出量	11,708	5,542	-6,166	-52.7%	

(3) 施設別温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量が多い施設は上位順に次の表のとおりです。上位 10 施設からの排出量が全体の約 7 割を占めており、特に水道ポンプからの排出量は 35.4%となっています。

施設名		排出量 (t-co ₂)
1	水道ポンプ（市場町）	660
2	土成健康センター（御所の郷）	632
3	水道ポンプ（土成町）	590
4	水道ポンプ（阿波町）	541
5	阿波市学校給食センター	429
6	阿波市役所庁舎	321
7	水道ポンプ（吉野町）	171
8	阿波市交流防災拠点施設アエルワ	142
9	柿原東地区農業集落排水施設	111
10	阿波中学校	87
その他		1,858



注）構成比の合計については、端数処理の関係により 100%にならない場合があります。

4. まとめ

令和 5 (2023) 年度の温室効果ガス排出量は、5,542t-CO₂ となり、基準排出量に対して、52.7% 減少し、令和 5 年度の目標値である 8,991t-CO₂ を下回る結果となりましたが、電気の排出係数について調整後排出係数 (0.454 t-CO₂/千 kWh) を用いて算定すると、排出量は 6,707t-CO₂ と増加し、基準排出量比も 42.7%減少と削減率が悪化します。

2050 年のカーボンニュートラルを実現するためにも、以下の取組みを今後も継続して行っていくます。

- 全職員による省エネ行動、環境配慮行動にむけた COOL CHOICE (=賢い選択) の実践。
 - ❖ 冷暖房温度の適温設定 (冷房 28℃、暖房 20℃) を徹底する。
 - ❖ 休憩時や始業時間前、時間外勤務時等においては、不要な照明の消灯を徹底する。
 - ❖ OA 機器等は、省電力モードを活用して省エネルギーを図る。
 - ❖ 「エコドライブ」を心掛ける。 など
- 各施設で空調・照明等の設備の運用・管理及び改善を図り、エネルギー効率の向上を図る。
- 市民・事業者に対して「COOL CHOICE」の促進を行う。
- 市民が利用する施設については、利用者に協力を求め、市民との協働による取組を行う。
- 節水の徹底を図る。(市民にも節水を呼びかける。)



賢い選択

「COOL CHOICE」とは、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組のことです。